656

中央区城内の歩道・自転車分離帯マナーアップと社会資本整備が必要

1. 自転車問題を考える

警察庁は、「良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策の推進について」をまとめ、 本年 10月 25日付で各都道府県警察長あてに通知しました。

今日、自転車利用者のルール・マナー違反に対する国民の批判の声は後を絶たないほか、 自転車の通行環境の整備も十分とは言えない状況にあるため、「自転車に係る対策の推進 は喫緊の課題である。」として、自転車に関する総合対策を推し進め、良好な自転車交通 秩序の実現を図るとしています。そして、各都道府県警察においては、関係機関・団体等 と連携しつつ、実効が上がるよう効果的な対策を講ずるべきとしています。

今日、自転車利用者のルール・マナー違反がTV等マスコミでも大きく取り上げられ、「自

転車問題」が社会問題化するなか、自転車利用者のルール違反、マナーの悪さを指摘し、摘発強化というだけで事が解決するほど簡単な問題ではありません。自転車専用の通行帯など、道路状況の整備をどう進めるのか、自転車と車ならびに歩行者との共存をどう図るかなど、解決すべき課題は山積しています。

近年のエコ意識の向上、健康志向の向上、3・11以降の自転車利用の高まり、ツーリングブームなど、自転車利用は益々増加傾向にあります。特に、中央区は通勤・通学で自転車を利用される方が多く、しかしながら道路や歩道幅が狭いという問題を抱えており、自転車問題の対策は緊急かつ重要な政策課題といえます。私は、県警、県の関係部署(道路整備、啓発活動など)、県教育委員会(学校での交通教育)並びに福岡市との連携を図りつつ、自転車問題の解決に向けて尽力して参ります。

2. 大濠公園を良くするための活動を進めています



いろんなガ々のご尽力により、大濠公園は美しく、快適さが保たれています。 大・猫のブンの放置は絶対やめまじょう!

大濠公園は、県立公園です(管理は指定管理者)。福岡市の中心地に位置し、利便性の良さからも、毎年、多くの市民が利用されています。市民の憩いの場としてある大濠公園ですが、喫煙問題、犬・猫のフンの問題、自転車と歩行者との安全問題、ゴミのポイ捨て問題など、利用者のマナーが問われている問題、課題もあります。

大濠公園を美しく、安全に、快適に利用できるよう、地元自治協議会をはじめ、「大濠公園をよくする会」や、また、花壇の手入れ、ゴミ拾いなど、個人で公園の美化に努めたり、犬・猫のフンの掃除を行っている方もおられます。こうした方々の日々の努力により、大濠公園は快適さを保たれています。

私は、地元の方々のご意見・ご指導を頂き、県ならびに公園管理者と連携し、 大濠公園をもっと素敵な公園にしていくため、引き続き尽力して参ります

3. 県議会、「県外郭団体見直し調査検討会議」が提言をまとめる。

県が出資する公社や財団法人などの在り方を見直す県議会「県外郭団体見直し調査検討会議」は 12 月 19 日、「県土地開発公社」と「財団法人県産炭地域振興センター」の廃止などを求める報告書をまとめ、原口剣生議長に提出しました。これを受け、県議会は近く県執行部にこの内容を提言します。

同会議の調査・検討の結果、上記2団体の廃止に加え、事業の見直し:7団体、基本財産の返還:12 団体としています。事業を見直すべき7団体の中には、これまで県の重要施策の一翼を担う団体にも及んでいます。同会議は、今後も県が出資したり、県職員を派遣したりしている約200団体を対象に、その在り方を検討していきます。

…活動は、常に「市民の皆様の身近なところに」。を心がけています。 本年もよろしくお願いします。



11/06食育推進in/ふくおか



11/07厚生労働環境委員会視察「がん粒子線治療研究センター」



11/21 県議会会派沖縄:金融特区視察



11/22福岡市 アイランドシティー視察





12/03県社会福祉関連協議会 「-2012年度定期総会」・



12/11笹丘校区 8世代交流餅つき大会



〈写真でつづる活動の記録〉11月~12月